

貸借対照表

(2022年 3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,118,197	流動負債	3,331,230
現金及び預金	255,595	買掛金	15,131
預け金	2,198,943	未払金	1,801,304
受取手形	23,524	未払費用	72,985
売掛金	2,164,905	未払法人税等	57,726
商品及び製品	70,609	未払消費税等	157,001
仕掛品	78,059	前受金	980,050
原材料	10,771	預り金	83,416
前払費用	261,988	賞与引当金	163,613
その他	57,777		
貸倒引当金	△ 3,978		
固定資産	1,931,269	固定負債	370,782
有形固定資産	609,569	退職給付引当金	194,515
建物	309,075	預り保証金	174,500
構築物	4,472	その他	1,767
機械装置	221,568		
車両運搬具	4,850	負債合計	3,702,012
工具器具備品	69,601		
無形固定資産	155,248	(純資産の部)	
借地権	55,417	株主資本	3,340,142
ソフトウェア	94,101	資本金	230,000
その他	5,730	資本剰余金	945
投資その他の資産	1,166,451	資本準備金	945
投資有価証券	5,000	利益剰余金	3,109,197
関係会社株式	560,519	利益準備金	56,554
長期前払費用	10,661	その他利益剰余金	3,052,642
繰延税金資産	396,742	繰越利益剰余金	3,052,642
その他	196,799	評価・換算差額等	7,312
貸倒引当金	△ 3,270	繰延ヘッジ損益	7,312
		純資産合計	3,347,454
資産合計	7,049,467	負債・純資産合計	7,049,467

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料 最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法

無形固定資産 定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、翌期の支給見込額のうち、当期に負担すべき金額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務内容及び当該履行業務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(1) ビルボード事業

ビルボード事業は国内や海外アーティストを招き、ライブレストラン「ビルボードライブ」の運営や週単位で楽曲の総合ソング・チャートHot100などを公表する「ビルボードジャパンチャート」及びクラシックスと異分野の音楽と融合させる「ビルボードクラシックス」などを行う事業です。

当該サービスについては、公演を開催した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。

(2) ベースボール事業

ベースボール事業は主に阪神甲子園球場及び阪神タイガースの総代理店として、阪神甲子園球場や阪神タイガースなどの媒体広告の販売や、イベント・キャンペーンなどの立案・運営を行う事業です。

当該サービスのうち媒体広告については、広告を掲載することで履行義務が充足されると判断し、広告の掲載期間にわたって収益を認識しています。なお、サービスのうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しています。イベント・キャンペーンについては、サービスを提供した時点で収益を認識しています。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) 連結納税制度の適用

阪急阪神ホールディングス株式会社を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

当期純利益

436,776 千円